【56】

氏　名（本　籍）	庄（しょう）　司（じ）　正（まさ）　実（み）（千葉県）
学位の種類	医　学　博　士
学位記番号	博　甲　第　315　号
学位授与年月日	昭和60年３月25日
学位授与の要件	学位規則第５条第１項該当
審査研究科	医学研究科　環境生態系専攻
学位論文題目	**農薬服毒患者の精神医学的評価および分類**
主　査	筑波大学教授　医学博士　山口誠哉
副　査	筑波大学教授　医学博士　小町喜男
副　査	筑波大学教授　公衆衛生修士　橋本道夫
副　査	筑波大学教授　医学博士　藤木素士
副　査	筑波大学助教授　医学博士　稲村博

論　文　の　要　旨

服毒は，自殺<未遂>の手段として最も多いものである。従来，欧米を中心に，医薬品服毒者についての研究報告は多い。しかし，日本に比較的特異的とされる農薬服毒者の精神医学的研究はほとんど見当たらない。

本研究の目的は，中毒治療機関の立場より，農薬服毒者の精神医学的特徴を示し，治療および予防について考察することである。

対象は，筑波中毒治療機関に入院した農薬服毒者71人，および医薬品服毒者17人である。資料は，入院記録より集められた。精神医学的診断基準には，DSM－Ⅲを使用した。得られた結果は次の如くである。

(1) 農薬服毒者および医薬品服毒者の致死率は，それぞれ52％，０％であり，有意差を認めた（P<.0001）。農薬服毒者の63％がパラコートを使用し，パラコート服毒の致死率78％は他の農薬の致死率７％よりも有意に高かった（P<.005）。

(2) 農薬服毒者の平均年齢43.5歳（SD14.1）は，医薬品服毒者の27.5歳（SD7.7）よりも有意に高かった（P<.005）。医薬品服毒者の男女比１：4.7は，農薬服毒者の１：１よりも有意に女性に傾いていた（P<.05）。

(3) 精神症状，行動様式，服毒状況に基づき，服毒者を下位のように分類した。

ａ）精神病状態群，ｂ）分裂病残遺群，ｃ）うつ病状態群，ｄ）うつ近縁群，ｅ）社会適応障害群，

f）状況反応群，g）その他。その結果，医薬品服毒者に比べ，農薬服毒者では，社会適応障害群および状況反応群が多かった。この両下群の服毒の多くは，家族との口論を誘因としていた。

(4) 農薬服毒者の72％の精神障害が認められた。農薬服毒者と医薬品服毒者の間に，精神障害の頻度に有意差はなかったが，医薬品服毒者と比較して，農薬服毒者では，器質的精神障害およびアルコール依存が目立っていた。農薬服毒者における精神障害のうち，感情障害は，他の精神障害よりも有意に多かった（P<.05)。

(5) 服毒に影響したストレスとしては異性問題が多く，また，これは農薬服毒者よりも医薬品服毒者に顕著に認められた（P<.05)。一方，疾病問題をストレスとする者は，医薬品服毒者よりも農薬服毒者に多い傾向にあった。

(6) うつ近縁群の半数に，演技性人格障害が認められ，彼らの服毒理由は異性問題であった。うつ状態群と比較して，うつ近縁群の抑うつ気分は，服毒直後に消失する傾向を示した。

(7) 農薬服毒者の13％に自殺企図歴が認められた。6か月以内に企図歴のあった者5人中3人は，精神障害なしと診断されていた。

かかる結果から考察されることは次の如くである。

(1) 従来，服毒は若年の女性に多いとされている。しかし，今回，同じ服毒でも，農薬服毒者は，医薬品服毒者よりも高齢に傾き，性差を認めないことが明らかになった。

(2) 精神障害の頻度に関して，農薬服毒者では，医薬品服毒者よりも器質性精神障害およびアルコール依存の頻度が高かった。これは，農薬服毒者に男性，中高年者が多かったことによると考えられる。

農薬服毒者に最もよく認められた精神障害であるうつ状態の頻度は，従来の医薬品服毒者のものと変わりなかった。

うつ状態群よりも抑うつ症状の軽いうつ近縁群では，服毒がうつ解消的に作用したと考えられる。また，この下位群では，抑うつ症状と演技性人格障害，異性問題の関連性が示唆された。

(3) 農薬服毒者では，医薬品服毒者と比較して異性問題が少なかった。しかしながら，農薬服毒者では，医薬品服毒者に比べ，状況反応群および社会適応障害群が目立ち，口論直後に服毒した者が多く，攻撃的，衝動的傾向が認められた。

審　査　の　要　旨

自殺を死因とする死亡順位が厚生省統計で見る限りにおいて全死因の第10位に出現したのは1954年（昭和29年）である。以後この順序は上昇を示し，1976年（昭和51年）には第7位となり，1982年まで固定されている。1982年の自殺死亡総数は20,668名で10万人当りの死亡率は17.5である。

服毒は自殺の手段として最も多いものであるとされているから，服毒の人類生態学的研究は必要かつ重要であるにもかかわらず，従来のこの領域における詳細な研究は少なく，また精神医学的接

近を試みた研究はほとんど見られない。

著者は筑波中毒機関に服毒後入院した88名につき精神医学的評価を試み，農薬にて自殺を図った者とその他の医薬品を用いた２群の集団について比較解析を行った。

精神医学的診断基準としてはDSM－Ⅲを使用したが，特に重要な所見は，農薬の中でも特に毒性の高いものを服用した者は，高年齢で攻撃的性格を持つものであるとした点である。

著者は自殺死亡率の高いものの分析より，服毒者は，ａ）精神病状態群，ｂ）分裂病残遺群，ｃ）うつ状態群，ｄ）うつ近縁群，ｅ）社会適応障害群，ｆ）状況反応群，ｇ）その他，の７群に分類されるとした。

かかる分析結果は詳細な精神医学的総合判断によってはじめて可能になるものであり，自殺の病態解明に重要な寄与をなしたものと考えられる。また庄司正実氏は，今後精神医学，就中社会的精神衛生の臨床研究者としての基本的知識，能力を持っているものと評価される。

よって，著者は医学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものとみとめる。